



社会保険労務士に聞く

Ask company workers

ひのくにマネジメント



社労士にできること。これからの課題は？ 士業連携を図りより高度なシステム構築へ

Q 社労士にできること。これからの課題について

A 三浦 当法人ではこれまで、クラウドシステムの活用をはじめとする業務のIT化への投資や、弁護士、税理士といった士業との協働など試行錯誤を繰り返して社労士の業容拡大を目指してきました。顧問先の会社と向き合っ、よりお役に立てる業務を模索すると、社労士が個別にできることだけでなく、他業種と協力してできることの重要性が高まっていると感じています。例えば、社会保険手続きや給与計算は社労士、決算書作成や税務申告は税理士など、業務ごとに専門家が違いますが、会社の部署は同じ「総務・経理」です。社労士と税理士がしっかりと情報を共有できれば、これらの業務の窓口を一元化することが可能です。そして、クラウドシステムといったITの活用で、前例で挙げた以上の士業連携は可能で、しかも決して高度で複雑な構

造を必要としないことが分かってきました。そこで現在、システム会社や税理士法人と連携し、社労士と税理士の窓口を一元化したサービスを試験的に開始しています。メリットは様々生まれていますが、特に「経営者視点に近い形」で業務を担えることが大きいと感じています。将来的には弁護士や会計士といった士業はもちろん、システム会社とも連携した総合的なプラットフォームが立ち上がる可能性も視野にいれています。士業連携の動きが加速することは「それぞれの専門家の仕事は他者に奪われなにか」といった懸念もあります。しかし我々は国から独占的に与えられたこの社労士業務をより専門的に、高品質な形で守っていく活動と位置付け、士業連携のシステム構築を続けていきます。

社労士の視点で地域、情勢を見る

三浦 また、当法人や関連会社では、地域差や社会情勢に着目した社労士業務の活用も進めていま

す。熊本では従来の社労士のイメージと近い労務顧問（人事・労務管理、社会保険手続き）の仕事が全体の7割以上を占め、今後の高齢化を見据えて医療・介護の顧問先を多く担当させていただいています。一方東京では、手続き顧問（社会保険手続き代行業務、給与計算代行業務）が9割を占め、社会保険手続き代行や給与計算の「アウトソーシング」が中心となっています。そこでは手続き業務の一連のプロセスを効率化して管理する独自のサービスが好評です。さらには今後、アジアの玄関口と言われる福岡への進出を視野に入れており、ここでは近年加速している外国人雇用に関する労務管理に特化した業務を展開したいと考えています。

このように、現在の業務にあぐらをかかず、常に質の高い情報を仕入れて、社労士の視点で地域企業のためにできることを、お役に立てることを探ることに今後も注力していきます。



《取材協力》

社会保険労務士法人 みらいパートナーズ
株式会社 みらい人財研究所

<https://mirai-ptns.jp/>

【熊本オフィス】〒861-4101 熊本市南区近見8丁目6-29
TEL096-277-1295 FAX096-277-1296

【東京オフィス】〒105-6027 東京都港区虎ノ門3丁目10-3 虎ノ門MTビル3F
TEL03-6550-8160 FAX03-6550-8161

代表社員 三浦 修

みうら・おさむ／1975年(昭和50年)生まれ、44歳。美里町出身。2003年に社会保険労務士試験合格後、税理士法人さくら優和パートナーズに監査担当として勤務。08年にクロスフィールズ人財研究所(社会保険労務士事務所)を開業。18年4月社労士法人みらいパートナーズに組織変更【公職】厚生労働省委員

